

未就学児に係る均等割軽減額一覧表

(酒々井町 令和8年4月作成)

	7割軽減	5割軽減	2割軽減	軽減なし
医療分				
均等割額	28,600	28,600	28,600	28,600
所得の少ない世帯における軽減適用後の金額	8,580	14,300	22,880	↓
未就学児に係る軽減適用後の金額	4,290	7,150	11,440	14,300
支援金分				
均等割額	9,900	9,900	9,900	9,900
所得の少ない世帯における軽減適用後の金額	2,970	4,950	7,920	↓
未就学児に係る軽減適用後の金額	1,485	2,475	3,960	4,950

※子ども・子育て支援納付金分均等割は、未就学児を含む18歳未満の被保険者は10割軽減になります。